

7 電力・ガス・石油

1998年

7.11	ガソリンスタンド、セルフ方式“不発”。解禁から3カ月、大幅値下げ困難、改装負担大きく、全国わずか29店舗。石油業界「規制緩和」効果を疑問視	7.11	YM11
7.21	温室効果ガス排出枠割当制、独禁法に抵触の恐れ。公取委が見解	7.22	TM3
7.22	電気とガス、10月値下げ	7.23	AM3
7.29	電気、ガス料金値下げへ。10月検針から	7.30	MM3
8. 3	東北電力・東通原発、安全審査は「妥当」。月内にも設置許可。新規では10年ぶり	8. 4	NM34 AM1 MM1
8. 8	ブルサーマル炉内のプルトニウム量、「もんじゅ」並みと試算、原子力安全委。審査巡る論議必至	8. 8	AM1,3
8.14	軽油の硫黄分削減強化。ディーゼル車、排ガス規制。7年ぶり9割減めど。環境庁方針	8.14	AM1
8.15	(販売最前線)岡山/セルフ給油でレギュラー82円	8.15	NM25
8.15	電力自由化、秋にヤマ場。「大口顧客」の範囲は?小売り料金どう設定?業界は抵抗姿勢。電事審部会論議再開へ	8.15	YM9
8.19	電力小売り部分自由化。電事審に専門委。通産省、来月発足固める	8.20	MM3
8.30	上下水道・都市ガス料金、地域格差。問われる情報公開。経営実態、説明する責任	8.30	NM3
8.30	電力市場の入り口は広く取れ(社説)	8.30	YM3
9. 3	東京ガスが電力事業。熱電併給、住都公団に販売	9. 3	NM1
9. 3	電力自由化の波、家庭にも。値下げ促す制度に。通産省方針	9. 4	AM1
9. 5	電力自由化、通産相発言で波紋。業界、値下げ圧力と反発。通産省、規制緩和の実績狙う	9. 5	NM5
9.11	ガス事業の緩和策検討。エネ庁、料金下げ促す方向	9.12	YM13
9.13	電力小売り自由化、「特別高圧」を対象に。電事審、大口需要家で方針	9.13	NM3
9.22	電力小売り、小口の自由化盛る。規制緩和委が検討課題	9.23	NM5
9.28	石油公団、不採算27社、整理。通産・エネ庁、再建築の全容。引当金に4000億円	9.28	AE1
9.29	石油公団、経営難27社解散。通産省が再建策発表。連結会計を導入へ	9.29	NE2
10. 1	電気51円、ガス150円、今月分から料金値下げ	10. 1	TM3
10. 2	電力大口市場、域外供給可能に。電事審方針。既存会社の競争促す	10. 3	NM4
10. 5	独占企業、「事業の核」開放を。参入促し競争拡大。電力・ガスやOSも対象に。情報通信総合研究所部長・福家秀紀(経済教室)	10. 5	NM19
10.21	東京電力など5社が値下げ。99年1月	10.22	NM11 AM3
10.27	電力の送電線開放、中立機関設け審議。電事審方針	10.28	NM5
10.28	電気とガス、料金改定額発表	10.29	YM10
10.29	電力自由論争/官民の改革派、あうんの連帯。昨年以来の溝埋め、仕切り直し	10.29	NE5
10.30	電力自由化、3年後検証。電気事業審議会合意	10.31	NM5
11.25	大口電力小売り、2000年から自由化。電気事業審報告	11.26	YM9
12. 4	料金値下げ、条件次第。電気「小売り」部分自由化へ。電線使用量が焦点。安定供給にも責任(主張・解説)	12. 4	AM4
12. 7	一般企業、家庭にも電力小売り。規制緩和委が勧告方針	12. 8	YM1
12. 8	電力の自由化、果実はだれに。電気事業審、通産・需要家と電力会社の攻防。小口含め値下げ要求。「コスト減、ほぼ限界」(時時刻刻)	12. 8	AM3
12.11	電力小売り自由化、実施3年で検証。値下げ一部「届け出」に。電事審報告	12.12	TM8 YM2 NM5
12.13	電力自由化/情報公開が成否を決める(社説)	12.13	MM5
12.13	部分自由化で始まる電力の価格競争(社説)	12.13	NM2
12.15	自由化が求める電力の合理化(社説)	12.15	YM3
12.15	ガス事業、値下げ認可廃止。自由化の範囲拡大。通産省が制度改革案	12.16	NM5

## 1998年

- 12.16 一般企業の家庭への電力小売り / 料金の低下を期待。契約体制には課題残る（政治部） 12.16 YM15  
 12.21 セメント各社、卸電力に本格参入。太平洋セメント、2001年から。安定収入で本業補完 12.21 NM13  
 12.30 石油公団と出融資先、通産OB49人天下り。公団からも22人。全体の18%に 12.30 MM1

## 1999年

- 1.4 OECD対日勧告案、規制緩和へ独立機構を。「政府の改革策不十分」。発電・送電分離検討迫る 1.5 NE1,2  
 1.9 ガソリンスタンド、商社、自社展開を加速。伊藤忠・丸紅子会社など輸入の自由化で一貫体制を確立 1.9 NE1  
 1.16 電力自由化、独禁法見直しを。米が意見書、監視徹底求める 1.17 NM3  
 1.21 電力小売り自由化で答申。電気事業審議会 1.22 NM5 TM7  
 1.25 電力10社と都市ガス大手、4月検針分から料金を引き下げ 1.26 MM3  
 YM11 AM10  
 2.6 高速通信網、電力系10社が構築。2000年度全国展開、共同で運営組織 2.6 NM9  
 2.11 電力系通信10社、新組織で関係強化。全国一元サービス実施へ 2.11 YM11  
 2.12 ゼネラル石油、電力卸事業を断念。SOx規制クリアできず 2.13 YM8  
 2.15 電気ガス料金値下げ額確定 2.16 AM3 NM1  
 2.19 卸電力供給の中止「違約金増額の検討を」、電事連会長。米の動きなどけん制 2.20 NM9  
 3.23 独禁法適用、電力・ガス除外削除。規制緩和へ政府が検討。会社分割に立法措置 3.24 NM1,5  
 4.2 東京ガス、3 - 4%下げ検討 4.3 AM3  
 4.7 (21世紀への選択 / エネルギー) 電力の小売り自由化。電気料金下げを狙う。課題残す「供給責任」 4.7 YM23  
 4.14 電気通信の規制緩和急務。OECDが対日評価報告書。NTTの完全民営化。電力自由化拡大。公取委機能強化も提言 4.15 NM5 AM11  
 MM9 SM1,11  
 4.15 電力小売り、完全自由化。2003年メドに。米政府が事業改革案。料金、1割削減可能 4.16 NE3  
 4.16 国内最大の風力発電、トーメン、2000年に青森に建設。能力は6万キロワット。東北電力に売電 4.16 NM15  
 4.22 電気・ガス料金、7 - 9月下げ 4.22 AM13  
 YM11  
 4.27 電気・都市ガス料金値下げ確定。7 - 9月 4.28 SM11  
 4.30 (21世紀への選択 / エネルギー) 国内石油産業、生き残り探る。進む自由化・再編、問われる存在意義。政治性濃い商品。強大企業現れず。官民もたれ合い 4.30 YM13  
 5.14 電力小売り自由化。改正電気事業法成立 5.15 YM2  
 5.19 2000年からの電力小売り自由化、送電線利用料は2本建て 5.20 NM5  
 5.29 電力各社、大口割引を拡大。小売り自由化対策。夜間、最大50%程度 5.29 NM1  
 6.4 北海道電力、風力発電の電力購入制限。安定供給に不安、当面は6万キロワットに 6.5 NM11  
 6.8 「電力自由化」進むルールづくり。新規参入に高い壁。料金規制緩和、弾力運用望む声も 6.8 SM8  
 6.25 ガス利用の小型発電装置、電力各社、事業化へ。ビル別設置狙い試験。利用者コスト低下 6.25 NM11

8 環境

1998年

7. 9	『土壤汚染防止法』が必要だ(社説)	7. 9	TM4
7.13	環境基本計画、数値で評価提言。“縦割り”施策批判。中環審報告	7.14	AM1
			NM35
7.16	ダイオキシン2.5キログラム(年間)降下。小型焼却炉も規制検討。環境庁全国推計	7.17	YM1,39
			NM39 AM3
7.16	車の燃費基準強化。運輸相が諮問、秋めどに答申	7.17	NM5
7.17	化学物質、排出量公表、法制化へ。環境庁、次期通常国会に法案	7.18	YM3 AM1
7.17	環境ホルモン33物質まず調査。環境庁・建設省、河川など約400地点	7.18	AM3
7.24	騒音賠償基準は70デジベル。小田急線問題で公聴委裁定。34人に950万円。在来線で初の判断。環境庁指針の60デジベルより“後退”	7.24	TE1
			NE19 AE1
7.31	汚染者が費用負担。中央環境審議会部会、廃棄物対策で提言	8. 1	NM34
8. 3	環境ホルモン微量溶出、ポリカーボネート製食器。給食は大丈夫?揺れる自治体。使用中止63市町村。微量でも危ない、基準内で問題ない、割れる対応	8. 4	YM3
8. 3	水の循環利用へ基本法。地下水の公共性、明確に。河川審小委、制定を提言。	8. 4	NM34
8. 5	排ガス被害、国に責任。川崎公害訴訟、地裁判決。単独での因果関係の初認定。公団含め賠償命令。差し止め請求は棄却	8. 5	AE1 TE2
			NE1,15 YE2,14
8. 5	小田急騒音公害で沿線住民68人が提訴。在来線で初。賠償と地下化求め。『公共のため』我慢、限界に。原告会見	8. 6	TM27
8. 5	川崎公害訴訟判決/「排ガス」抜本策これから。建設省、従来の「渋滞」中心見直し迫られる。環境庁、軽油の硫黄分、規制強化検討。自動車各社、規制先取り開発急ぐ	8. 6	NM34
8. 6	川崎公害訴訟/道路のあり方が裁かれる(社説)	8. 6	MM5
8. 6	化学物質、企業の排出量を公表。通産省・環境庁、臨時国会に法案	8. 7	NM1
8. 8	工場煤塵の規制強化。粒子状物質を削減。環境庁方針	8. 8	AE1
8.12	住宅解体、届け出制に。廃棄物の分別義務づけ。建設省方針、99年度から	8.12	AM3
8.14	軽油の硫黄分削減強化。ディーゼル車、排ガス規制。7年ぶり9割減めど。環境庁方針	8.14	AM1
8.15	水質判定で環境庁・建設省、生物調査を一本化	8.16	TM2
8.18	川崎公害訴訟、国と公団が控訴。原告側も控訴へ	8.18	NE13
			ME18
8.19	環境汚染物質排出、登録法制化へ通産省が骨子	8.20	AM3 NM7
8.19	裁定受け入れ、小田急が表明。「騒音」損賠応じる構え	8.20	TM26
8.20	都道府県や指定市、大半、新アセス条例。99年6月、法の本格施行に対応。制定や改正の動き。11府県市、整備済み。朝日新聞調査	8.20	AM1
8.26	環境庁、環境ホルモン対策など強化	8.27	NM5
8.26	小中学校給食、PC製食器、4割が使用。切り替えわずか、市町村1割強。文部省調査	8.27	NM3 AM1
9. 3	市町村にも義務づけ。地球温暖化対策法案、一部を修正し野党受け入れ	9. 4	AM3 MM3
9. 5	温暖化法案、衆院委で可決。温暖化ガス削減計画、対象を市町村にまで拡大	9. 5	NM5
9. 7	環境ホルモンなど排出量、企業に報告義務付け。通産・審議会最終報告案	9. 8	YM1,9
9. 8	温暖化防止法案が衆院通過	9. 9	MM3
9. 8	化学物質の排出情報の開示徹底。化学品審中間報告。企業に報告義務づけ	9. 9	NM5 AM3
9. 9	化学物質排出で国際会議	9. 9	NE2
9.18	温暖化ガス排出権取引、運用ルール作成急ぐ。非公式閣僚級会合が閉幕	9.18	NE2
9.18	工業等制限法、埼玉県・川口市長、見直し求める要望書を国土庁長官らに提出	9.18	NM33
9.29	ダイオキシン、農作物の濃度を全国調査。農水省、99年度から。土壌も測定	9.30	YM1
9.29	排ガス規制2000年秋強化。ガソリン乗用車、窒素酸化物7割削減	9.30	AM1,3
9.30	自動車の排ガス、半分以上に規制。環境庁、新基準値公示	10. 1	NM38
10. 2	NO2環境基準、達成3割。首都圏、近畿圏、「2000年度」の公約絶望的	10. 2	AE2 TE8

## 1998年

10. 2 温暖化対策法が成立。国や自治体、計画策定など義務づけ 10. 2 TE8 AE2
10. 3 地球温暖化対策推進法が成立。具体策盛り込まれず努力目標との印象（解説と提言） 10. 3 YM17
10. 8 自動車燃費2.4%改善。2010年目標。最大の規制強化に。95年比政府方針 10. 9 NM1,13
10. 9 河川ダイオキシン汚染、水田除草剤が主原因。愛媛大グループ調査 10. 9 AE1
- 10.12 農産物のダイオキシン濃度、初の全国調査。農水省、99年度から3年間 10.13 SM25
- 10.13 省エネ強化へ新基準。乗用車燃費「2.3%向上」。政府原案公表 10.14 AM3
- 10.15 炭化水素を規制へ、環境庁。工場からの排水削減 10.15 AE1
- 10.15 96年度、温暖化ガス排出、最悪。90年比8.8%増える 10.16 YM2
- 10.16 建設省が河川256地点調査。環境ホルモン、66%で検出 10.17 AM3
- 10.23 CO2 排出量最多は愛知。1人当りは山口。環境庁試算 10.24 MM1
- 10.23 ダイオキシン、環境庁調査。埼玉の川で高濃度。大気や土壌・ハトからも検出 10.24 AM1
- 10.26 温暖化防止の制度運用規定、早期策定へ行動計画。日本、来月の会議で提案 10.26 NM17
- 10.29 ダイオキシン削減など厚生省は7項目。景気対策特別枠 10.29 ME5
- 10.30 廃棄物処理、循環型へ枠組み。行政の関与を強化。厚生省諮問 10.30 AE1
- 10.30 97年度、CO2 排出3.3%増。経団連、28業種調査、90年度比 10.31 YM11
11. 1 「温暖化防止」前進なるか。あすからブエノスアイレス会議。先進国、排出枠取引で対立。途上国、議論入りに抵抗 11. 1 YM2
11. 2 温室ガス削減の途上国参加、正式議題から外れる。温暖化防止会議 11. 4 TM3  
AM1,3
11. 4 廃棄物対策、総合的に。厚生省、省別見直し 11. 4 NM3
11. 7 家電リサイクル、2001年に義務づけ。メーカー実証プラントで技術開発。一貫処理で効率的に。成否を左右？徴収方式（追跡環境） 11. 7 NM27
11. 8 排出権取引、企業など参加認める。温暖化防止会議、先進国間で合意 11. 9 NE1
- 11.10 2000年秋の排ガス規制、申請、1年半前倒し。数社、来夏にも適合車 11.10 AE1
- 11.12 京都会議議定書、米国が署名 11.13 AE2
- 11.20 車両規制の必要性指摘。道路審、沿道環境対策で答申 11.20 AE18
- 11.22 産廃行政、地方から異議。悩む31市町村が連絡会設立。産廃物処理法、再改正迫る方針。権限欲しい、思いは一つ（時時刻刻） 11.22 AM3
- 11.24 高齢者配慮の交通を。二酸化炭素の抑制も。運輸白書 11.24 YE2 TE2
- 11.24 ダイオキシン汚染、土壌浄化へ基準値。環境庁検討会中間報告。市街地1000ピコ。工場・事業所は除外 11.25 AM1,30  
NM38
- 11.27 ダイオキシン規制条例案、埼玉・狭山市が上程へ。全国初、目標値を明記 11.28 TM1
- 11.28 京都会議から1年、温室効果ガス削減進んだ？取り組み評価2分。省庁・経済界、できることは全部。識者/NGO、危機意識足りない（ワイドTODAY） 11.28 YM3
- 11.28 産廃焼却炉、激減の冬。来月からダイオキシン規制強化。廃業・転業、続々と。「駆け込み処理」依頼も 11.28 AE23
- 11.30 工場排出の化学物質、報告・公開を制度化。環境庁、法案提出の方針。環境審部会が中間報告 11.30 NE18  
AE1,26
12. 7 見通しついたディーゼル車低公害化。2007年、汚染物質5分の1に。規制強化各社競う 12. 7 NM43S
- 12.11 カップめん容器、「規格改正不要」。農水省 12.12 NM38
- 12.14 鳥獣保護法、狩猟規制から保護管理へ。環境庁の審議会答申、国の権限、地方に移譲 12.14 AE1
- 12.14 ディーゼル車のNOx 粒子状物質、2002年めど3割削減。トラック猶予措置。2007年には7割削減。環境審部会答申 12.15 AM1,2  
NM1,11
- 12.15 低レベル廃棄物、基準値以下は「一般」扱いに。原子力安全委部会が報告 12.15 AE2
- 12.17 ディーゼル車排出ガスの規制強化/一台ごとには限界。望まれる総合対策（科学部） 12.17 YM17
- 12.22 ダイオキシン大気中濃度、測定地の2割、基準超す。ベンゼンは半数で。環境庁が全国調査 12.23 AM1
- 1999年
1. 4 建設省「平成の森」計画に着手。温暖化対策に力点。4月から、東京、大阪など数力所。CO2の6%削減に役立つ。異例の「住民参加型」 1. 4 SE3

1999年

1. 6	ダイオキシンなどの排出、届け出・測定、義務化。環境庁方針	1. 6 AM1
1.12	有害化学物質の排出量報告、新法で義務付け。環境・通産共同提出へ	1.13 MM1
1.20	ホウ素・フッ素・硝酸性窒素、規制強化へ水質基準。中環審部会が答申案	1.21 NM38
1.21	「産廃処理場、住民同意は不要」。「住民同意条項」の撤廃、厚生省が指導強化。自治体『紛争防止に必要』	1.22 TM1,20
1.24	砂浜保護の波、行政動く。海岸法改正案、今国会提出へ。海岸への車乗り入れ規制。放置船舶、都道府県が撤去	1.25 TM1
1.28	高レベル放射性廃棄物、大幅な減量検討へ、原子力委。処分、選択肢増す	1.28 AE2
2. 1	新騒音基準、上限が後退。実現重視65 70デシベル。環境庁、建設省側に妥協。中央環境審議事録入手、屋外原則を屋内に	2. 1 AM1,31
2. 2	幹線道路の騒音基準緩和、特例のはずが地方にも拡大。首都高並みに交通量で想定。環境庁資料で判明	2. 2 AE1
2. 2	水質基準に3項目、環境審答申。フッ素やホウ素追加	2. 3 AM3
2. 6	補助金が足りない！！ダイオキシン対策で申請が殺到、環境庁悲鳴	2. 6 ME10
2. 7	P R T R法政府案修正求め、市民団体が代替案。汚染物質排出管理	2. 9 MM3
2. 8	「国は体制整備を」P C B機器処理。都道府県・政令市、6割以上が求める。毎日新聞アンケート	2. 8 MM3
2.10	化学物質の排出や売買、「届け出情報」国が管理。3月にも法案提出	2.10 YE1
2.12	貿易規制の環境条約反映。W T O協定改定交渉、日本、新提案へ	2.12 AM3
2.16	「原発60年運転可能」報告書/不明確な安全評価。国民への説明必要	2.16 YM29
2.17	「日本の燃費基準、厳しすぎる」、「お宅の家電リサイクルこそ」。環境規制で日米欧攻防。新たな貿易摩擦に？	2.17 AM11
2.17	ダイオキシンに法の網を。甘い基準、国際レベルへ強化提言。民主・公明、措置法案へ動く。安全基準、与党、明確化求める	2.17 TM1
2.18	化学物質排出量、200種、企業に報告義務。通産省、環境庁、「管理法」今国会提出へ。開示の巧拙、競争力左右	2.18 NM3
2.18	全国の産廃、96年度4億500万トン。東京ドーム327杯分。家庭ごみは137杯分。厚生省調査	2.19 AM3
2.19	ダイオキシン基準値検討、閣僚会議設置、首相が指示	2.19 AE2 NE19 YE1
2.19	紙「紙パック」「段ボール」「その他」、プラスチック「ペットボトル」「その他」。容器包装リサイクル法、厚生省が分別方針	2.20 YM2
2.23	廃棄物処理、民間まかせ改善へ。厚生省、自治体関与と推進を検討	2.23 TE1
2.23	廃棄物焼却規制を大幅強化へ。ダイオキシン対策、政府あす閣僚会議	2.23 YE1
2.24	ダイオキシン対策、食品安全基準作り探る。閣僚会議きょう初会合	2.24 NM3 AE1
2.24	ダイオキシン1日摂取量、WHO基準並み、厳しく設定。体重1キロ当たり1 - 4ピコグラムに。政府・自民方針	2.25 SM1
2.25	化学物質排出、「企業秘密」原則非開示に。環境庁・通産省、法案に合意。来月提出	2.25 AE1
3. 4	ダイオキシン排出量、事業所ごとに公表。化学物質管理法案の対象に。届け出義務化。環境庁、通産省方針。排出削減の促進を期待	3. 4 YE1
3. 4	ダイオキシン法案、自民、民主、公明の三党で共同提出	3. 5 NM38
3. 5	2000年度予算でごみ処理場建設の補助率上げ要求へ。ダイオキシン対策で自民	3. 6 YM3
3. 5	温暖化対策、原発「理解得つつ推進」。政府、基本方針に明記へ	3. 6 AM1
3. 6	温暖化対策、夏時間導入を提言。家電など省エネ強化。中央環境審議会最終案	3. 6 NE1
3. 6	産廃焼却場集中を規制。ダイオキシン対策で厚生省。周辺大気指針達成、業者に証明義務。都道府県に来月通知	3. 6 YE1
3. 6	リサイクル、今のままだとマイナス成長。経企庁研究会が報告書。シナリオ示し“警告”	3. 7 MM7
3. 7	「騒音厳禁」92施設、指定は14地域だけ。「療養者らに配慮を」、科学者会議が要求へ。新基準機に	3. 7 AM2

1999年

3. 8	化学物質、工場排出量を全面公開。通産省、環境庁、「営業秘密」判断基準に	3. 8 NM1
3. 8	温暖化対策基本方針『原発推進』盛り込みへ。中央環境審議会	3. 9 TM3
3. 9	低排ガス車の税軽減、環境庁検討。研究会、きょう設置	3. 9 AM1
3. 9	燃費の悪い車には増税。税制誘導に業界反発。運輸省案、難航	3.10 AM11
3.10	ごみ規制に3項目追加。環境庁	3.10 AE2
3.10	ダイオキシン対策、縄張り争い。環境、通産、厚生、管理促進法案、上程遅れる	3.10 YM2
3.10	冷蔵庫・洗濯機「50%」、リサイクル率。通産省が原案発表	3.11 AM3
3.12	産廃施設の公的関与強化。民間主導で社会資本整備。集中立地規制も。厚生省方針	3.12 AE1
3.12	廃棄物処理施設の建設、国、自治体が管理へ。ダイオキシン対策で厚生省	3.13 MM3
3.14	厚生省が11項目のダイオキシン対策。ごみ減量化も必要。規制で行き場失う恐れ(地方部)	3.14 YM13
3.16	化学物質管理、きょう法案提出。虚偽報告に罰則	3.16 NM5
3.17	大気に環境基準設定。耐容摂取量3カ月以内見通し。ダイオキシン政府対策骨子	3.18 MM1
3.18	厚生省、工事中も検査実施。ごみ処分場、監視強化。汚水漏れ防止シートなど。安全確保へ新指針	3.19 TM1,3
3.19	ダイオキシン発生、3年余で9割削減。97年比、政府基本指針案。「大気」は環境基準に格上げ。「水質」「土壌」にも監視の網。安全摂取量、3カ月内に改定。情報公開も規定。関係閣僚会議了承	3.19 TE1 AE1
3.19	リサイクル体制強化。建設省、廃棄物対策で本格検討	3.19 TE2
3.19	3業種・医療系小型焼却炉、大気汚染防止法で規制。ダイオキシン対策	3.20 AM3 YM2
3.19	酸性雨改善せず、PH値欧米並み。環境庁調査	3.20 YM2
3.19	農薬の空中散布、縮小を。松枯れ対策、公害調整委が提案。国など拒否、調停打ち切り	3.20 AM1
3.22	ダイオキシン法案、自民、衆参で異なる対応。衆院「政府提出」、参院「議員立法」。関係業界の思惑も絡み	3.22 YM5
3.24	温暖化ガス抑制、企業に自主目標求める。中環審が答申	3.24 NE2
3.29	ごみ減量へ特措法検討、厚生省。県ごとに整備計画。店頭での回収支援も	3.29 AM1
3.30	2002年に9割削減。ダイオキシン排出量で政府指針を正式決定	3.30 ME4 NE18
4. 2	原発推進、勢いづく業界。温暖化対策など武器に	4. 2 AM12
4. 4	環境基本計画、数値重視に改定。温暖化など重点明示。環境庁方針	4. 4 AM1
4. 5	19産廃施設、規制値上回る。ダイオキシン、厚生省が初の全国まとめ。1年で35%休廃止	4. 6 AM1 TM1 NM38 MM27
4. 8	「グリーン化」巡り綱引き。自動車税制、燃費で格差。CO2抑制へ運輸省が推進。「収益に影響」業界反発	4. 8 NM5
4. 8	「ダイオキシン9割削減」、政府が方針。規制が一定の効果。工場の排出減急務(科学部)	4. 8 YM19
4. 8	温暖化ガス削減推進法、きょう施行。基本方針あす決定	4. 8 YM3
4.11	(中外時評) 定着難しい排出者負担原則。2年後の廃家電リサイクル。論説委員・竹居照芳	4.11 NM18
4.15	基準違反の538ごみ処分場、水質調査報告した自治体、6割だけ。厚生省	4.15 AE1,12
4.20	ダイオキシン、基準超す焼却施設公表。排出濃度も。自治体施設すべて公表。厚生省方針	4.20 AE1
4.20	一般廃棄物リサイクル率、2010年には3割に。厚生省が目標	4.21 AM3
4.20	家電のリサイクル率、50-60%、メーカーに義務	4.21 NM39
4.20	燃費で車の税増減。CO2削減へ運輸政策審、クラス別基準案	4.21 AM1,11
4.21	ダイオキシン対策法案、耐容摂取4ピコグラム以下。自・民・公合意、今国会で成立へ	4.21 NE1
4.21	ダイオキシン法案、今国会成立へ。焼却炉など規制強化必至。耐容摂取量4ピコ以下。食品対策も不可欠。地方自治体、排出基準で先行	4.22 NM3
4.22	解体業者の責任明確に。建築廃材リサイクル法案に盛り込みへ	4.22 YE2
4.23	自動車税制の「グリーン化」構想巡り対立。通産相、税制に合理性ない。運輸相、地球環境が重要だ	4.23 NE2
4.26	ごみ処分場データ公開。都道府県に厚生省指示。測定値や施設名など	4.27 TM26 AM3 YM1

1999年

- 4.26 与謝野通産相の「グリーン化」税批判、運輸事務次官がやんわり反論。「通産相に正しい情報上がっていないのでは」(視界) 4.27 YM11
- 4.27 自動車税「グリーン化」、運輸・通産溝埋まらず 4.28 NM7
- 4.30 (漂流する政党/第三部・政策決定の現在-5-)ダイオキシン対策/野党主導で具体案。政府不信をテコに。問われる立法能力 4.30 YM5
- 4.30 ダイオキシン対策、ごみ焼却場の集中規制。新設地域、基準超せば不許可 5.1 TM1 AM1
- 5.1 自動車税制/グリーン化を進めよう(社説) 5.1 AM5
- 5.1 自動車排ガス、米、NOx最大95%削減。2004年型から規制強化 5.2 NM1,7
- 5.1 微粒子の大気汚染、工場・自動車の規制強化。環境庁方針。炭化水素の排出も対象 5.2 TM22
- 5.3 化学物質排出・管理法案、衆院審議へ。薄い自治体の関与。採決急がず議論を(社会部) 5.3 AM4
- 5.5 STマークに市民団体が反発。塩ビにおもちゃ、本当に安全?『環境ホルモンは未解明、行政判断待ち』玩具協 5.5 TM21
- 5.7 ラムサール登録湿地、環境庁、基準見直し 5.7 AE1
- 5.9 建設省が自転車専用道網の整備計画。車中心社会に一石。推進に「民」の協力不可欠 5.8 YM13
- 5.9 “作る自然保護”曲がり角、環境庁の国立公園整備計画。1000万円「木道」撤去に450万。「逆に破壊」批判受け。十和田湖奥入瀬 5.9 YM34
- 5.12 ダイオキシン、「総量規制」盛る。汚染ひどい地域が対象。法案へ自公民合意 5.13 AM3
- 5.12 愛知万博計画見直しへ。会場予定地、県もオオタカ営巣確認 5.13 NM39
- 5.13 川崎公害訴訟、和解で合意。提訴から17年ぶり。国・公団、沿道対策を約束 5.14 AM1
- 5.14 ダイオキシン規制法、今国会成立へ。違反業者に罰則。自公民が合意。摂取量、WHO基準並み。知事に策定権限 5.14 AE1,2  
NE1
- 5.14 環境産業を育成。中央環境審が基本計画案。ダイオキシン対策など 5.15 NM12
- 5.14 ダイオキシン対策骨子合意、法案成立を最優先。実効性には課題残す 5.15 YM5
- 5.16 グリーン税制/導入に向かって一步前へ(社説) 5.16 MM5
- 5.16 家電リサイクル実施へ、消費者負担はいくら?処理コストに下げ余地。正念場の業界・自治体、通産案は3000-5000円(エコノ探偵団) 5.16 NM19
- 5.16 自動車税のグリーン化は新たな一步(社説) 5.16 NM2
- 5.17 工場の緑地確保義務付け、自治体、緩和に慎重。環境に配慮、条例予定、北九州のみ 5.17 NM31
- 5.17 ごみ焼却施設の集中規制、市町村の施設も。厚生省明確化 5.18 AM3
- 5.19 低公害車普及へアクセル。業者に導入目標、高速料金を優遇。運輸省検討 5.19 AE1
- 5.20 川崎公害訴訟、和解成立。17年ぶり全面決着。建設省、4000億円で環境対策。東京高裁 5.20 YE1 AE1
- 5.20 自動車税、燃費に応じ増減。運輸政策審が答申。CO2削減促す 5.21 MM1,5  
AM1
- 5.24 アセスメント法、来月施行/精神先取りの愛知万博・環境保全問われる運用。意見反映に住民不満。自治体、条例などで補完・開発と両立へ監視強化。調査、国より細かく。東京都計画段階から実施 5.24 NM30,31
- 5.25 福祉に民間参入。「雇用創出」規制緩和で自民素案。バイオ、環境など11項目 5.26 MM3 AM7
- 5.26 国の水環境整備事業、2級河川にも拡大。「川辺の生態系に配慮」。建設省が2000年度から 5.27 MM3
- 5.26 炭素税導入「賛成」、上場企業の43%。「反対」上回る。環境庁調査 5.27 NM4
- 5.27 低公害車の導入目標を設定。運送業向け、実績公表。運輸省方針 5.27 NM1
- 5.28 「環境立国」へ産業育成。経済グリーン化。税・会計で推進。環境白書、転換を強調 5.28 NE1  
AE1,22
- 5.28 自動車メーカーに低公害車の製造販売を義務付け。環境庁の検討会、普及促進へ提言 5.29 NM5
- 6.2 環境基本計画見直し、中央環境審議会に諮問 6.3 NM5
- 6.3 原発運転30年超える場合、「延長期間の公開を」。立地36市町村、国などに要求へ 6.3 AM37
- 6.3 ダイオキシン対策法案、自民公が最終合意 6.4 NM38
- 6.8 環境行政/実行力が伴ってこそ(社説) 6.8 AM5

1999年

6. 8 公害防止条例、都、30年ぶり全面改正。2000年にも。有害化学物質も対象に 6. 8 NM33
6. 9 所得比例の炭素税導入を。途上国の負担軽く。温暖化防止へ国際基金も。中央大学教授・宇沢弘文（経済教室） 6. 9 NM31
6. 9 「紙」「プラスチック」も包装材質、商品に表示。来春から分別義務化。リサイクル推進へ 6. 9 YM21
- 6.10 再処理施設、「安全宣言」出たが…核燃サイクル「再起」多難。「信頼」の実績、積み重ねを（主張・解説） 6.10 AM4
- 6.10 開発から街並み守ろう。住宅地で動き活発に。規制緩和で大型化。環境権確立が課題 6.11 YM22
- 6.11 ばいじん、関東で半減必要。総量規制導入など提言。環境庁検討会報告 6.12 AM3
- 6.12 アセス法きょう施行。市民の声、より強く反映。大規模開発、厳しい規定 6.12 TM26
- 6.13 家庭ごみ、有料化も視野。減量・再利用に重点。厚生省が見解。不法投棄対策も強化 6.13 AM1,3
- 6.14 家庭ごみ有料化は有効。廃棄物減量で厚生省報告 6.15 NM38
- 6.14 不法投棄で厚生省、民間監視員導入へ 6.15 TM1
- 6.16 環境アセスメント法、多難のスタート。唇かむ環境庁。施行前に業者駆け込み。条例整備遅れる自治体 6.16 AM2
- 6.17 ダイオキシン1日耐容量、4ピコに正式決定へ 6.17 AE1
- 6.17 排ガス汚染度で増減。自動車税グリーン化、環境庁も導入提言 6.17 ME1
- 6.17 多量の有害物質出す車には増税。環境庁研究会が提言骨子案 6.18 AM2
- 6.18 ダイオキシン低減、基準満たさず、市町村焼却施設の1割。厚生省調査 6.19 AM33
- 6.18 ダイオキシン抑制燃焼室、195カ所が備えず。一般ごみ施設、厚生省が公表 6.19 NM38
- 6.20 ダイオキシン9割削減。焼却場の整備費、1兆5600億円に。2002年末まで厚生省試算。大きい市町村負担 6.20 AM1
- 6.21 小型焼却炉も規制へ。厚生省、ダイオキシンを削減 6.21 AE1 ME8
- 6.21 4ピコグラムに正式決定。ダイオキシン1日耐容摂取量。厚生・環境報告書提出。母乳育児は推進 6.21 YE1
- 6.21 地球温暖化ガス、排出権取引、米で急拡大。二酸化硫黄1.7倍26億ドル。二酸化炭素など対象も多様化。98年度 6.22 NE1
- 6.22 ダイオキシン／家庭ごみも有料化の時代（社説） 6.22 SM2
- 6.24 アセス法が施行／実効性のカギは住民参加の定着（地方部） 6.24 YM18
- 6.25 ごみ減量、法で規定。廃棄物法改正へ。政府方針 6.25 AE1
- 6.25 98年、ダイオキシン排出量半減。昨年2.9キロ。国際的には高水準。環境庁が発生源リスト。なおドイツの9倍 6.25 NE1 TE1
- 6.26 経済のグリーン化定着する欧州（社説） 6.26 NM2
- 6.26 ダイオキシン対策に弾みを（社説） 6.26 YM3
- 6.28 グリーン税導入、10審議会が一致。温暖化対策合同会議 6.28 NE1
- 6.28 リサイクル率、スチール缶82.5% 6.29 MM9
- 6.28 福島第1原発、プルサーマル「OK」。原子力安全委答申。2000年2月にも稼働 6.29 SM28
- 6.29 土地取引にも環境アセス。ISOが新規格。汚染・騒音、地価に反映 6.29 AM11
- 6.29 容器・包装リサイクル、通産省が来月に基準公表。企業、軽量化策急ぐ。先行したペットボトル、再生品、厳しい採算 6.29 NM3
- 6.30 「税のグリーン化」の重要性、日本とEU確認へ 7. 1 AM13

## 9 都市計画・住宅

1998年

7. 2 新「まちづくり3法」生かすには/再生へまずプラン描け。問われる自治体の力(主張・解説) 7. 2 AM4
8. 6 京都市の“フランス橋”白紙に。鴨川、景観壊すと反対強く 8. 6 NE14
- 8.12 欠陥住宅救済へPL新法。数値基準設け判断。10年間は無料修繕。建設省方針 8.12 AE1
- 8.20 神奈川・城山町/緑保全で4メートルセットバック、都市計画地方審議会が答申。「土地利用制限され増税」、住民側は反発 8.20 TM26
- 8.20 大規模土地取引、事後届け出制に。9月から 8.21 YM3
- 9.18 工業等制限法、埼玉県・川口市長、見直し求める要望書を国土庁長官らに提出 9.18 NM33
- 9.28 欠陥住宅に救済策。10年保証を義務付け。対象、基本構造部に限定 9.28 NM49S
- 9.28 工業等制限法/都市の工場に足かせ。強まる「規制撤廃」の声(漂流・政策98) 9.28 NM30,31
- 10.10 規制緩和趣旨を悪用?土地の有効活用法?“上げ底マンション”トラブル相次ぐ。表は3階、裏見ると4階。傾斜地、がけ地に建築 10.10 YM32,33
- 10.27 連結納税の導入提言。日米包括協議、米政府、土地規制の緩和も求める 10.28 NM5

1999年

- 1.11 欠陥住宅対策、戸建てに中間報告。自治体などトラブル急増で 1.11 SE11
- 2.16 欠陥住宅、10年間の無料補修義務化。建設省が品質確保法案。紛争処理へ新機関 2.17 TM3
- 2.24 住宅「10年保証」義務づけ。欠陥住宅問題で建設省新法案。紛争処理機関新設も 2.24 AE1
- 2.25 欠陥住宅/PL抜きの新法でよいか(社説) 2.25 AM5
3. 9 欠陥住宅から購入者保護。「住宅品質確保促進法」来夏にも施行。無料修繕など義務化。「悪徳業者」排除に期待感 3. 9 SM27
- 3.19 工場制限緩和、26日施行。臨海部の再生前進 3.20 AM3  
NM5,25
- 3.21 「河川の下に道路」OK。空間利用、上部に公共施設も。建設省が緩和策 3.22 TM1
4. 3 街づくり独自性出す好機。地方分権関連法、今国会成立へ。住民・首長の意欲カギ。法律と条例せめぎ合い 4. 3 NM25
4. 3 欠陥住宅、業者に修繕「勧告」も。紛争処理機関に権限。住宅品質確保法案 4. 4 MM1
4. 9 市街化区域の制限緩和。建設省、都市計画法を30年ぶりに全面改正。用途指定変更柔軟に 4. 9 NM1
- 4.24 ログハウスに住もう/木のぬくもり魅力・健康面で安心…。規制緩和、自宅に選ぶ若者増加 4.24 NM35
- 5.10 見直し進む都市計画法/街づくり、市町村主役に。分権徹底し個性を競え(オピニオン解説) 5.10 NM7
- 5.31 都市再生策、策定へ。建設省が8月メド。土地流動化を促進 5.31 NM1
6. 3 工場跡地活用へ都市計画法緩和。自民、産業競争力強化の素案 6. 4 YM5
- 6.10 開発から街並み守ろう。住宅地で動き活発に。規制緩和で大型化。環境権確立が課題 6.11 YM22
- 6.24 都市再生に私権制限も。経団連提言 6.25 AM13

## 10 消費者行政

1998年

6.30	「ブレンド米」選択幅広がる。食糧庁、表示規制を緩和	7. 1	YM11
6.30	米、規制緩和要求で日本の消費者団体や法曹界との関係強化	7. 1	NE2
7. 2	ビッグバン/垣根越え商品開発。住銀など54社が異業種団体設立。インターネットで消費者要望も吸収	7. 2	MM11
7. 7	有機食品に認証制。農水省、基準統一、2000年度にも	7. 7	NM1
7.21	卵にも賞味期限を表示。業界が新基準、今月から推進。厚生省調査会、義務化を提言	7.22	AM3
7.23	化粧品、許認可制を簡素化。全成分表示など提言。厚生省検討会	7.24	NM38
7.28	PL法、施行から3年、和解の促進剤に。訴訟の雰囲気変化。「警告」表示はんあんも	7.28	NE17
8. 3	消費期限・添加物・遺伝子組み換え、食品表示見直し。厚生省、特別部会設置し検討へ	8. 3	AE1
8. 8	消費者保護へ契約法。通販などトラブル対策。政府・自民が制定方針	8. 9	YM2
8.12	欠陥住宅救済へPL新法。数値基準設け判断。10年間は無料修繕。建設省方針	8.12	AE1
8.14	もっと消費者の立場で。PL法施行3年。過剰気味の警告表示。紛争処理機関の公平性に疑問	8.14	TM15
8.18	レバ刺し・馬刺しに「安心基準」。生食用食肉に厚生省設定へ。カキも養殖海域の表示義務づけ	8.19	AM1
8.25	家電リサイクル法に先駆け冷蔵庫フロン回収実験。神奈川県10市町村、処理コストを算出	8.25	NE1
8.27	「遺伝子組み替え」表示義務、2000年にも食品対象に。農水省方針。成分同じなら任意	8.27	YE2
9. 2	実効ある消費者契約法へ議論尽くせ(社説)	9. 2	NM2
9. 4	新農基法、女性委員がっかり、議論を「バツサリ」。「消費者の視点が希薄でしょ」	9. 5	TM9
9. 7	「自給率」妥協の表現。新農業基本法調査会答申内容、農家・産業界が対立	9. 8	YM9
9.22	消費者契約法、早期制定を。全国連絡会が要望書提出	9.22	YM25
9.28	欠陥住宅に救済策。10年保証を義務付け。対象、基本構造部に限定	9.28	NM49S
9.28	「コンピューターのプログラムミス」、PL法で責任問う。青森地裁損害賠償訴訟	9.29	AM30
9.30	新軽自動車で需要喚起。8年ぶり規格改正。RVで6社競合	9.30	NM3
10. 1	キャバレー、クラブに優マーク。警察庁、健全化ねらい「優良店」認定	10. 1	YE19
10. 8	「消費者契約法」立法化は波乱含み。消費者側と産業界対立。政治主導へ政党乗り出す(生活家庭)	10. 9	NE17
10.12	損保破たん時、第三者機関で処理策審議。契約者保護機構に設置。原資に500億円拠出	10.13	NM7
10.16	健康食品の半数「違法」。誇大表示、有害成分も。都調査	10.16	YM33
10.16	証券投資者保護、外資が「第二基金」構想。「分別管理徹底を」主張	10.16	AM11
10.17	外国語学校・エステ、消費者保護へ新法。通産省、中途解約権を明示。訪問販売法も改正	10.17	NE1
10.20	食品表示基準、「消費者が必要な全品目に」。農水相の諮問機関、制度見直しへ報告	10.21	AM1 NM7
10.21	生保契約者保護機構、債務超過会社除外を。発足控え業界が要望書	10.21	NM7
10.23	農水省、有機食品に基準。化学肥料3年使わず。有機農作物95%以上。来年法改正案。大半が不適格に	10.23	NM38
10.23	有機食品に検査・認定制度。農水省、検討委提案を次期通常国会に提出する方針	10.24	AM3
10.27	規制緩和、家計に役立ってます。消費者物価0.5%引き下げ。経企庁レポート	10.28	AM11 NM5
11. 4	店頭にいつ出るのJASの新表示。果実飲料、果汁割合の表示決まらず。『国際動向考慮10%は幅広い』公取委、認定せず。主婦連憤慨、情報公開して議論を	11. 4	TM5
11. 7	家電リサイクル、2001年に義務づけ。メーカー実証プラントで技術開発。一貫処理で効率的に。成否を左右?徴収方式(追跡環境)		
11.10	有機食品の基準、現行指針並みに。認証制度で農水省方針	11.11	AM1
12. 2	「有機」食品が食卓から消える?農水省の新基準、再来年導入へ。3年間、無農薬、無化学肥料で栽培。値段、表示の信頼性が今後焦点に	12. 2	TM19
12. 8	ビッグバン時代の消費者保護策、「金融サービス法」本格検討。金融審部会	12. 9	AM2

1998年

- 12.27 灯油の価格差3倍。最高値1407円、最安値476円、18リットル店頭価。通産省調べ、全国平均755円 12.27 AM3
- 12.28 (再点検/規制緩和)法務・競争政策/法曹人口増加が重要 12.28 NM14

1999年

- 1. 5 消費者物価0.02%下げ。99年度、公共料金など改定で。企画庁試算 1. 5 NM5
- 1.11 欠陥住宅対策、戸建てに中間報告。自治体などトラブル急増で 1.11 SE11
- 1.11 飲料容器のデポジット制、都民の87.9%が賛成。大半「事業者主体で」。飲料容器のデポジット制 1.12 NM29
- 1.19 法制化目指す「消費者契約法」。産業界に依然懸念強く。「国生審」が今月末、最終報告。主要先進国はすでに法制化。国民生活センター、年々増える契約トラブル、相談の8割“苦情”占める 1.19 TM16,17
- 1.26 消費者契約法案、今国会提出を断念 1.27 YM9
- 1.27 「牛乳」とは「生乳50%超」なり。業界団体に農水省要請。加工乳や乳飲料、商品表示明確化 1.28 TM3
- 1.28 (変わる流通・値決め/食品市場に新潮流-2-)国産信仰が崩壊。産地、対応策急ぐ 1.28 NM29
- 1.29 (迫るペイオフ/備えは万全か-2-)情報小出し体質。進む選別、問われる規律 1.29 NM1
- 1.29 ペイオフ、くすぶる延期論。保険料率改定絡み自民調査会、検討へ 1.30 AM11
- 1.31 消費者契約法/経済再生にも欠かせない(社説) 1.31 MM5
- 2. 4 消費者契約法/政治のリードで早く(社説) 2. 4 AM5
- 2. 5 消費者契約/法づくりは先延ばしせずに(社説) 2. 5 TM4
- 2.16 生活者重視への試金石、「消費者契約法」国会提出見送り。産業界の理解、不十分。意義・中身のアピールを。国民生活審部会長・落合誠一氏に聞く 2.16 NE17
- 2.16 欠陥住宅、10年間の無料補修義務化。建設省が品質確保法案。紛争処理へ新機関 2.17 TM3
- 2.17 サマータイム、6400億円の消費拡大に。環境庁など試算。余暇の増加で 2.17 MM1
- 2.24 住宅「10年保証」義務づけ。欠陥住宅問題で建設省新法案。紛争処理機関新設も 2.24 AE1
- 2.25 欠陥住宅/PL抜きの新法でよいか(社説) 2.25 AM5
- 2.27 原産地表示義務づけ、全生鮮品に拡大。農水省、法改正し2000年実施 2.27 NM38
- 3. 2 消費者契約ルール強化急げ(社説) 3. 2 YM3
- 3. 2 大きく変わる品質表示。消費者の信頼つかむか。生活用品、来年末から全面実施(生活スコープ) 3. 2 YM26,27
- 3. 3 消費者金融など上限金利下げ検討。大蔵省 3. 4 NM5
- 3. 5 食品アレルギー防止、原材料表示を義務化。厚生省方針 3. 6 AM2
- 3. 5 食品アレルギー防止、原材料表示を義務化。厚生省方針 3. 6 AM2
- 3. 9 改正JAS法案、きょう閣議決定。流通業界、表示義務強化に反発。「コスト増」 3. 9 YM9
- 3. 9 欠陥住宅から購入者保護。「住宅品質確保促進法」来夏にも施行。無料修繕など義務化。「悪徳業者」排除に期待感 3. 9 SM27
- 3.10 堺屋・企画庁長官に聞く/「消費者契約法」法案提出見送り。「明確なルール」に時間 3.10 NM7
- 3.17 どうなる有機食品バブル。ニセ物排除へ認証制度。生産・消費の信頼がカギ(生活家庭) 3.17 NE21
- 3.19 有機農産物、関心高まる。東京都が消費者アンケート。認証制度の認識2割どまり 3.19 NM33
- 3.23 食品の産地・品目表示、消費者の声受け浸透。ガイドライン、量販店は独自基準も。生鮮品、義務づけ拡大へ。安全性PR、差別化図り価格は高めに。ブランド、偽物出回り対策に苦心 3.23 NM19
- 3.23 電子商取引、消費者保護へ通産省が法整備 3.24 YM9
- 3.28 基準認証制度改革の意味(社説) 3.28 NM2
- 4. 3 欠陥住宅、業者に修繕「勧告」も。紛争処理機関に権限。住宅品質確保法案 4. 4 MM1
- 4. 8 加工食品の原材料、「国産」表示、基準作成へ。農水省、品目ごとに設定 4. 8 NM7
- 4.10 訪問販売法改正案が国会提出。外国語学校、家庭教師派遣、学習塾、エステサロン、中途解約が容易に。合法契約でも規制の対象。業者に前払い金返却義務。秋にも施行 4.10 TM19

1999年

- |      |                                                                             |              |
|------|-----------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 5. 2 | 表示いらない? 「バイテク食品」。議論2年平行線。選べぬ不安「当然知る権利」。譲らぬ理由「売れなくなる」。「安全だから」農水省強調。日本は最大の輸入国 | 5. 2 YM26,27 |
| 5. 5 | STマークに市民団体が反発。塩ビニおもちゃ、本当に安全? 『環境ホルモンは未解明、行政判断待ち』玩具協                         | 5. 5 TM21    |
| 5. 7 | インターネット通販、優良業者に証明マーク。通産省、8月から実証実験                                           | 5. 7 NM38    |
| 5.13 | ノーモア「二重価格」。消費者6団体「公取委、指導強めて」                                                | 5.13 AM3     |
| 6. 9 | 「紙」「プラスチック」も包装の材質、商品に表示。来春から分別義務化。リサイクル推進へ                                  | 6. 9 YM21    |
| 6.11 | 欠陥住宅に保証責任。衆院委、品質確保法案を可決                                                     | 6.12 MM3     |
| 6.16 | 10年保証義務付け。住宅品質法が成立                                                          | 6.16 NM5     |
| 6.21 | 高リスク商品の高齢者勧誘禁止。大蔵省検討の「金融サービス法」投資家保護策の概要明らかに。『中高で投資教育』提言。事前説明義務づけ            | 6.22 TM1     |

1 1 独禁政策

1998 年

6.30	米、規制緩和要求で日本の消費者団体や法曹界との関係強化	7. 1	NE2
7. 8	持ち株会社、設立容易に。商法改正へ法制審論点「株式交換」を導入	7. 9	AM3 YM2,5 SM10
7.14	公取委、9 公益法人に認証制度など改善求める	7.15	NM38 AM3 YM34
7.15	ダイオキシン測定、「業者選定は適正に」。厚生省が市町村に通知	7.16	YM3 NE19
7.21	温室効果ガス排出枠割当制、独禁法に抵触の恐れ。公取委が見解	7.22	TM3
7.30	新聞の景品提供解禁で公聴会、公取委。罰則規定・懸賞範囲で要望も	7.31	AM3
8. 7	独禁法相談を拡充。商議所などに窓口。公取委、9 9 年度サービス開始	8. 8	MM3
8.14	ダイオキシン測定、談合疑惑後入札。落札価格、実質 3 割下落。環境庁発注分、予算 5 億円 浮く	8.14	AE1
9. 1	新聞景品規約の改正認定	9. 2	NM5
9. 7	生鮮卸売り会社の合併基準緩和。公取委	9. 7	NE1
9.28	「独禁法の全面改正必要」。Y I E S 講演会で公取委が「私見」	9.29	YM2
9.29	農村下水処理建設で談合容疑。公取委、十数社立ち入り	9.29	AE19 YE1
9.30	独禁法の見直し「勉強する必要」。公取委事務総長	10. 1	NM5
10. 1	住都公団の“家具付き販売”「実質的な値引き」。公取委が見解	10. 2	YM39
10.13	公取委に書類押収権限。独禁法改正へ。談合などの摘発強化	10.14	YM9
10.14	米「公取委強化を」。対日要求示す。規制緩和協議が再開	10.15	NM5
10.15	郵便番号区分機の入札、郵政省が受注調整。NEC と東芝半々。仕様特定	10.16	MM1
10.16	貸し渋り、独禁法違反監視。根来公取委委員長が会見。優越的地位利用など、調査に着手	10.17	NM5
10.18	郵便区分機談合疑惑、会計検査院も調査。入札経過、郵政省に説明求める	10.19	YM39
10.21	独占禁止法使い貸し渋り是正も。公取委	10.22	AM11
10.27	“本のバーゲン”始まる。公取委の再販制度弾力運用求めたこと受け入れて	10.28	MM28
10.29	大型焼却炉入札、大手 5 社中心に談合 1 8 年。公取委、刑事告発も視野	10.29	AM1
11. 1	ごみ焼却炉談合疑惑。1 0 社に都の幹部天下り。担当の局長ら 1 8 人。7 社に受注実績	11. 1	AM1
11. 4	厚生省天下り法人も検査。公取委、ごみ焼却施設疑惑で。談合との関係審査	11. 4	AM1
11. 4	店頭にいつ出るの J A S の新表示。果実飲料、果汁割合の表示決まらず。『国際動向考慮 1 0 %は幅広い』公取委、認定せず。主婦連憤慨、情報公開して議論を	11. 4	TM5
11.12	郵便区分機入札談合、東芝・NEC に排除勧告。公取委、郵政省から事前情報	11.13	YM1,39 MM1 AM39
11.13	「激変緩和措置」撤廃を。保険第 3 分野。公取委が報告書	11.14	NM4
11.14	郵便物区分機めぐり談合。郵政省深く関与。自ら受注額調整（社会部）	11.14	YM15
11.16	医療用具取引で景品制限	11.17	AM11
11.26	株式交換制度で企業買収迅速に。政府、9 9 年度導入へ。少数株主反対でも、1 0 0 %子会 社可能に	11.26	NM1
11.27	独禁行政、日米、相互介入で合意。9 9 年前半に 2 国間協定。通報・調査で協力。米の一方 的措置歯止め狙う	11.28	NE1
11.29	「郵便番号読み取り区分機」入札、検査院、形骸化指摘。来月の決算報告で	11.30	MM1
12. 2	公取委、雑誌の時限再販を評価。新聞長期読者優遇促す	12. 3	AM3 NM5
12. 2	郵便区分機談合、公取、近く審判開始決定。東芝と NEC、郵政省の関与焦点に	12. 2	AE15
12. 7	公取委、「郵便番号区分機」談合疑惑、審判開始を決定	12. 8	MM29
12. 8	薬の安売り広告、解禁。厚生省通達	12. 9	TM24
12.18	化粧品、対面販売に合理性。安売り店敗訴確定。最高裁判決	12.18	AE20

## 1998年

- 12.21 合併基準を大幅緩和。中小企業、届け出義務撤廃。シェア、10%以下無審査。公取委が指針 12.22 NM1
- 12.22 独禁法違反行為に対し差し止め請求認める、研究会報告書。裁判所への訴えに道 12.23 AM2 NM5
- 12.28 (再点検/規制緩和)法務・競争政策/法曹人口増加が重要 12.28 NM14

## 1999年

1. 1 改正独禁法施行。公取委、競争政策に転換点。規制緩和と景気低迷、かじ取り難しく 1. 5 NM7
- 1.10 公取委、鉄鋼輸出を注視。対米自主規制の談合防止 1.10 NM3
- 1.16 電力自由化、独禁法見直しを。米が意見書、監視徹底求める 1.17 NM3
- 1.20 特殊指定見直しに反対。新聞協会、公取委に意見書 1.21 NM7
- 1.23 公取、水道管3社を告発へ。1500億円市場、独禁法違反容疑。20年以上シェア分割 1.23 AM1
- 1.23 水道管ヤミカルテル疑惑、落札価格、3社横並び。「高値受注裏付け」。公文書請求後、一斉に下落。94-97年、神奈川の市民オンブズマン調査 1.23 AE15
- 1.27 航空運賃対抗値下げ、問題ないわけではない。公取委事務総長 1.28 NM7
- 1.28 「不況カルテル」半世紀ぶり廃止。公取委方針 1.29 YM9
- 1.29 NTTドコモを私的独占と訴え。DDI、公取委に。移動電話シェア問題視 1.30 NM1
2. 5 水道管3社カルテル、「定価」落札、5自治体でも。都は4年間同額。談合で高値維持? 2. 5 AM39  
YM39
2. 5 東京地検、ヤミカルテルで水道管3社を捜索。市民団体調査を端緒 2. 6 AM1
2. 6 水道管業界、都から15人天下り、13人は関係部局。独禁法違反事件 2. 6 AE1
2. 8 水道管3社幹部ら逮捕、ヤミカルテル容疑。東京地検 2. 9 AM1
2. 9 「独禁法厳し過ぎ、世界の競争に勝てぬ」。経済同友会牛尾代表幹事 2.10 AM11
2. 9 水道管入札、「首都圏では談合」。ヤミカルテル容疑者認める。全国協定は否認 2.10 AM1
- 2.10 合併審査基準、外国と差ない。牛尾同友会代表幹事に公取委事務総長が反論 2.11 NM5
- 2.10 地域振興券、大型店の排除、望ましくない。公取委、地元商店街優先に“注文” 2.11 YM2
- 2.23 (NEWSアップ)再編後押し改正独禁法。柔軟、迅速運用なお注文。「少人数で健闘」評価も 2.23 YM11
- 2.24 内航タンカー運賃、自由化後下げ必至。船舶も過剰、船主苦しく 2.24 NM29
3. 1 ガソリン流通、元売りの干渉を抑制。通産相・公取委、独禁法の「解釈」策定 3. 1 NM4
3. 3 自民新聞懇、新聞の特殊指定解除反対。公取委に申し入れ 3. 4 NM7
- 3.10 合理化カルテルは必要。伊従寛・三菱総研顧問(論点) 3.10 YM25
- 3.12 新聞協会、独禁法の「特殊指定」維持申し入れ。自民、調査会で検討 3.12 NE2
- 3.17 新聞の特殊指定、公取委に慎重対応要請。自民独禁調山中会長、改廃の影響「考慮を」 3.18 YM3
- 3.22 「エクソン・モービル」の合併計画、公取委が審査着手。改正独禁法、初の大型外国企業 3.23 YM8
- 3.23 独禁法適用、電力・ガス除外削除。規制緩和へ政府が検討。会社分割に立法措置 3.24 NM1,5
- 3.30 防衛庁発注ジェット燃料談合容疑、公取委、石油11社立ち入り 3.30 AE1  
YE27
- 4.14 電気通信の規制緩和急務。OECDが対日評価報告書。NTTの完全民営化。電力自由化拡大。公取委機能強化も提言 4.15 NM5  
MM9 SM1,11  
AM11
- 4.15 5%ルール緩和を。経団連会長、債務株式化で首相に要請 4.16 NM5
- 4.15 特殊指定堅持を政府に要望。新聞価格で地方紙12社 4.16 NM7
- 4.16 新聞の特殊指定見直し、公取委の作業を監視。超党派議員懇 4.17 NM4
- 4.18 独禁法弾力化、官民で研究会。通産と鉄鋼・重電…。競争力回復目指す。過剰設備廃棄など探る 4.18 AM1
- 4.20 公取委を内閣府へ。「700人委」が見解 4.21 SM2
- 4.21 独禁法運用、試される公取委。寡占型合併、相次ぎ認可。一段の弾力化、産業界が要望、「競争」と難しい均衡 4.21 NM5
- 4.23 日米、国際合併審査、迅速に。独禁政策協定で大筋合意。反トラスト法、域外適用に歯止め 4.23 NM1

1999年

- 4.28 「ダイオキシン測定で談合」。公取委、独禁法違反で11法人に排除勧告。17法人に警告も 4.29 AM35
- 4.28 ダイオキシン測定業、24社で独占の「登録制」、批判受け廃止したが...自治体へ「実績重視を」働きかけ。談合体質は厚生省が助長。新規参入困難に 4.29 YM35
- 4.30 ダイオキシン測定めぐる談合、全国の自治体でも。都道府県ごとに幹事社 4.30 AM35
- 5.12 工場跡地の公的取得/独禁法弾力化。経団連が提言へ。産業再生策 5.13 AM2,11
- 5.13 商工組合カルテル廃止。通産省検討 5.13 NM7
- 5.18 商法、独禁法緩和求める。競争力強化へ経団連が第一次提言 5.19 MM1
- 5.20 公取委、板ガラス市場で調査発表。「独禁法に違反せず」 5.21 SM11
- 5.28 金融機関の株保有制限5%ルール緩和に柔軟。公取委員長が言及 5.29 NM4
- 6.3 独禁法、運用弾力化を明記。自民競争力チーム素案、10日に最終案決定 6.3 NE1
- 6.4 金融機関の株式保有、5%ルール運用緩和。競争力強化へ政府・自民、債務株式化促す。ストックオプション拡充 6.4 NM5
- 6.5 産業競争力の強化、現行独禁法で可能。再編時代の公取、根来委員長に聞く。「25%ルール」もうない/救済合併は許容も 6.5 AM11
- 6.8 産業再生策、ベンチャー育成柱に。独禁法の運用緩和。政府原案 6.8 NE1
- 6.8 独禁法適用除外廃止へ。東証会員定数枠、「参入障壁」に? 「システムただ乗り」既存会員ら開放に反発 6.8 YM9
- 6.15 改正独禁法が成立。不況カルテル廃止 6.16 NM5
- 6.15 企業の大型合併届け出1.6倍に。公取委発表 6.16 NM5
- 6.18 「恒久的に再販守る」渡辺新聞協会会長が言明 6.19 NM2
- 6.23 公取委、金融機関の株保有制限、債務株式化へ指針緩和。企業救済は除外。合併審査手続き迅速化 6.23 NM1
- 6.26 (壮大なる実験/NTT分割・再編 - 下 - )国内競争/一体的経営に業界不満 6.26 AM12

## 1 2 雇用・労働

## 1998 年

- 7.20 放置できぬ“外国人の医療”(社説) 7.20 TM4
- 7.27 運転手は女性だけ、続々。バス・タクシー「ソフトな接客」。労基法の改正、追い風 7.27 NM30
8. 4 労働者派遣法改正要綱案、見直し規定追加。施行3年後に。苦情処理も拡充 8. 5 NM5
8. 5 人材派遣職種の自由化、適用除外新設の余地。職安審が法改正案答申 8. 5 NE1
- 8.24 どうみる派遣法改正 / 波紋呼ぶ原則自由化(生活家庭) 8.24 NE15
10. 6 派遣労働規制撤廃。製造業務は除外。政府、法改正案を決定 10. 6 NM7
10. 9 「派遣」自由化は時代の要請(社説) 10. 9 YM3
- 11.12 中高年の起業支援。通産省、兼業促進策など 11.12 NM5
- 11.21 外国人労働者、増加率が鈍化。労働省調査 11.22 YM2
- 11.25 1000万円まで無担保保証。脱サラ・主婦、開業支援。雇用増へ通産法案。規制緩和や税制一本化 11.26 YM8 NM5
12. 7 NTT分割、人事交流遮断。労働者派遣、対象を拡大。規制緩和委重点項目 12. 8 NM1,13
- 12.22 (再点検/規制緩和)雇用・労働/事後的規制へ転換必要 12.22 NM29
- 12.22 (生活スコープ/ワイド版)改正男女雇用機会均等法来春施行へ。「女性のみ募集」禁止で波紋。“例外”の線引き難しく。賛否両論、「性別超え幅広い選択に」「実態に合わず時期尚早」 12.22 YM22,23
- 12.23 改正労基法、99年4月施行。深夜労働、健康面対策を。診断費、国に助成求める。労働省研究会 12.24 NM34

## 1999 年

1. 4 職業紹介を原則自由化。労働省法改正案、参入制限を緩和。サラリーマン再就職支援 1. 4 NM1
1. 6 (進むサービス価格革命/第1部・国際標準への道-2-)人材派遣/専門技能で格差広がる。規制緩和先取りも 1. 6 NM25
- 1.20 国家公務員の残業、年間360時間以内に。人事院が通達。初の数値目標。改正労基法受け民間並みに 1.20 NE2
- 1.21 増えるか労使の選択肢。動き出す労働法制改革。「柔軟な市場」狙う。労組など慎重意見 1.21 NM7
- 1.27 海運重役100年ぶり“鎖国”解除へ。船舶法を改正へ。外国人役員を3分の1まで認める 1.27 TE2
2. 4 労働法制、抜本改革は急務。「紹介」、原則自由化を。正社員含みの派遣も促進。大阪大学教授・小嶋典明(経済教室) 2. 4 NM29
2. 7 4月改正の男女雇用機会均等法。助産婦の“男子禁制”、「風紀上の理由」とは。労働省が苦しい説明、省内からも「非合理的」 2. 7 SM27
- 2.12 職安法改正案、今国会に。労働省方針。民間の紹介対象拡大 2.13 YM4
- 2.12 職業紹介を原則自由化。職安法の改正素案判明。プライバシー保護違反に罰則 2.12 AE1
- 2.12 民間職業紹介事業の自由化急げ(社説) 2.12 NM2
- 2.20 職安法改正原案、職業紹介を原則自由化。個人情報、漏えいに罰則 2.20 ME1
3. 2 派遣労働者/景気調節弁に使われる危険(社説) 3. 2 TM4
- 3.11 職安法改正案提出へ。紹介を原則自由化。審議会最終報告 3.12 AM11  
NM5 YM2
- 3.26 職安法改正案を閣議決定 3.26 NE3
- 4.12 連合、派遣労働者保護重視求める 4.13 YM5
- 4.15 派遣法改正案審議入り 4.16 NM2
- 4.21 戦後最悪の失業率を考える/野村正實・東北大学大学院教授。規制緩和推進に伴う高失業というコスト。短期的には「全面雇用」、維持し後で修正すべき 4.21 TE9
- 4.22 移民受け入れ検討を。企画庁研究会報告書。まず就労基準緩和 4.23 NM5
- 4.23 失業者の早期再就職支援、来月にも総合対策。労働・通産省 4.23 NE1
- 4.27 派遣労働/自由化の流れだが(社説) 4.27 AM5
- 5.10 外国人労働者、受け入れ拡大、8割が否定的。企画庁がモニター調査 5.10 NM3

1999年

- |      |                                                               |      |                |
|------|---------------------------------------------------------------|------|----------------|
| 5.14 | 労働者派遣法の修正協議、野党要求「付帯決議」に。大筋合意                                  | 5.15 | YM5            |
| 5.16 | 新規雇用創出へ規制緩和。まず介護事業で。政府検討                                      | 5.16 | NM3            |
| 5.19 | 衆院労働委、派遣法改正案を可決。期間1年を超える場合。労相に雇用勧告権                           | 5.19 | NE1            |
| 5.19 | 労働派遣法改正案成立へ。与野党5党派が修正合意。雇用勧告権、労相に付与。従わぬ企業名公表も                 | 5.19 | YM2 NM2        |
| 5.19 | 人材派遣業務を自由化、法改正案衆院委可決。営業職でもOK。新対象、最長1年。違反企業に罰則。受け入れ企業、期限制限に懸念も | 5.20 | NM3 AM2<br>MM3 |
| 5.20 | 雇用対策に向け規制緩和協議。自民行革推進本部                                        | 5.21 | YM5            |
| 5.23 | 環境、バイオ、福祉産業、規制緩和し雇用創出。自民が素案                                   | 5.24 | YM1            |
| 5.24 | 雇用創出へ規制緩和。介護への民間参入促す。自民原案、明らかに。環境産業も育成                        | 5.25 | NM1            |
| 5.24 | 労働者派遣法改正案、参院へ。派遣労働の対象職種、原則自由化が柱                               | 5.25 | YM5            |
| 5.25 | 福祉に民間参入。「雇用創出」規制緩和で自民素案。バイオ、環境など11項目                          | 5.26 | NM3 AM7        |
| 5.28 | ホームヘルパー養成短縮、異議アリ。「増員に必要」というけれど「介護の質低下」の声                      | 5.28 | AE23           |
| 6.7  | 介護要員の研修簡素化。雇用創出へ規制緩和47項目。自民最終案                                | 6.8  | TM1            |
| 6.25 | 新経済10カ年計画の原案明らかに。「会社人間」脱却し「自立した個人」に。外国人労働者受け入れも               | 6.26 | TM11           |
| 6.29 | 労働者派遣法改正案を可決。参院委員会                                            | 6.29 | YE2            |
| 6.29 | 「移民受入れ」は後退。共同市場まず日韓で。経済審部会報告                                  | 6.30 | NM5            |
| 6.30 | 改正派遣法が成立。対象職種を原則自由化                                           | 6.30 | NE1            |
| 6.30 | 労働者派遣法、不安根強く。リストラ加速の恐れ。安全、社会保障など問題多発も                         | 6.30 | TE10           |
| 6.30 | 改正労働者派遣法が成立。雇用情勢打開の糸口に。対象拡大、人材の流動化狙う。同一業務、運用基準めぐり労働界に懸念も。効果は？ | 7.1  | YM2            |

## 1.3 資格・検定

1998年

7. 2	農産物の検査業者、資格・認定制度導入を。食糧庁の検討会提言	7. 2	NM5
7. 6	監査法人を監査します。公認会計士協会、信頼回復へ新制度	7. 7	AM2
7. 7	品質規格義務に。建設省、大規模工事入札で。ISO9000、2000年度から	7. 7	AM2
7. 8	介護サービス、生協が担い手。共済生協など参入へ。組合員以外の利用認める。厚生省、来年度にも。全労済、ヘルパー8000人	7. 8	NE1
7.16	失語症回復手伝います。「言語聴覚士」来春に誕生。初の国家資格、転職組も。高齢化進み需要増える	7.26	NM39
7.27	扉開くか「象牙の塔」。民間へ技術を移転。TLO相次ぎ設立	7.27	NM30,31
8.15	総務庁、「公的資格」を行政監察。公益法人絡みで不透明さ	8.15	YM5
8.23	運転手はホームヘルパー。介護タクシー、あす発進！福岡で全国初、会員以外もOK。通常料金+30分700円。外出先、まるごとケア	8.23	TM22
8.24	法人格ないボランティア団体、公的介護、参入可能に。厚生省方針	8.25	MM3
8.29	うどん打ち、あい染め...地域文化・産業を伝承。社会人先生増えてます。97年度非常勤講師、国の補助追い風、小中で3倍に	8.30	TM26
9. 3	(介護保険準備本格化 - なお残る課題 - 上 - )サービスへの不安/ヘルパー不足深刻。認定方式も不透明	9. 3	NM7
9. 8	外国人学校出身者の国立大など受験資格、文相「検討したい」	9. 8	AE14 NE17
9.19	(超高齢時代 - 125) 2000年4月施行介護保険制度で新設/介護支援専門員。自立へ様々な選択提供。地域との連携カギ	9.19	YM17
9.20	介護支援専門員に人気。志願者21万人。きょうから試験	9.20	AM1,3
9.20	介護支援専門員、初試験に23万人。合否基準、定員は未定	9.21	YM30 AM30
9.23	介護専門員に求めたいこと(社説)	9.23	NM2
9.27	外国人学校出身者の受験、京大が英断、文部省は渋面	9.27	TM2
9.28	建設資材、新規参入に壁。「資格」厳しく系列横行。通産省など調査	9.29	YM9
9.30	一般入院患者70人に1人。薬剤師配置に新基準。50年ぶり改定	10. 1	AM3
10. 2	酒販売前線でコンビニ躍進。免許規制緩和受け、メーカーも連携強化	10. 2	YM10
10. 6	2000年スタートの「介護保険制度」、役割大きい介護支援専門員。質のいい人材確保。「制度」の成否左右。最終的に全国で約20万人が受験。認定前の訪問調査、サービス計画の作成、反映される人間性と能力	10. 6	TM16,17
10.14	公認会計士協会、国際会計基準採用を提言へ。日本方式から転換	10.14	NM1
10.15	司法試験見直しを協議。「若返り」優遇枠廃止も。法曹3者	10.16	AM1
10.16	合格枠制廃止も検討。「司法試験」改革で法相	10.16	YE2
10.16	司法試験の若手優遇枠を廃止へ。法務省検討	10.17	MM2
10.25	どう付き合うケアマネジャー。望む生活、はっきり主張。大半が組織に所属。プランづくり中立性懸念も	10.25	NM17
10.27	救急救命士効果を検証。導入から7年、厚生省、来春にも検討会。回復を追跡調査	10.27	NM38
10.28	検疫制度の緩和は必至。WTO最終報告	10.29	AM13
10.29	教員の大学院教育促す。休業制度の新設も。教養審答申	10.29	NE18 SE2
10.30	司法試験、合格者、最高の812人。法務省、合格率は2.66%に低下	10.31	NM38
11. 4	教科書検定意見を文書化。口頭通知を「是正」。2000年度中にも実施へ。文部省方針	11. 4	AM1
11. 4	司法試験/大量合格時代がやってきた(社説)	11. 4	TM4
11. 4	子どものための教員研修を(社説)	11. 4	YM3

## 1998年

11. 6 港湾運送規制、2000年から緩和。運輸省が方針 11. 6 AM13  
NM7
- 11.10 薬局チェーン、薬剤師不在3割。関東770店、厚生省が調査結果 11.11 NM39
- 11.16 介護支援専門員、6328人が合格 11.17 AM31  
NM33
- 11.18 トヨタ、車検最大5割安く。来春にも、まずトヨペット店で。1時間以内の整備も 11.18 NM11
- 11.21 無認可保育所、14万人が利用。4割が3歳未満。厚生省調査 11.21 SE8
- 11.25 介護支援専門員、9万人合格。厚生省の必要人数の2倍。“人余り”懸念の声も 11.26 TM26
- 11.26 京大大学院、実力あれば受験OK。大卒資格不要。社会人などに“門戸開放” 11.26 MM3
- 11.27 介護支援専門員(ケアマネジャー)9万人余が合格。初試験に全国で20万人 11.28 AM3
12. 3 品質管理強化求める。国の安全規制見直しも。科技厅が最終報告書 12. 4 MM3  
AM38
12. 5 「弁護士らの業務独占おかしい」。行革委の批判、重く受け止めよ(政治に言い分) 12. 5 YM5
12. 8 (再点検/規制緩和)事後チェック型行政/横断的に規制見直し 12. 8 NM29
12. 9 トラック・レンタカー車検、初回、2年に延長。2000年から運輸省 12. 9 NM5
- 12.10 8トン未満トラックとレンタカー、車検を2年に延長。運輸技術審議会答申。新車に限り 12.10 TE10  
2000年から
- 12.11 車検簡素化、運輸技術審が答申。安全の低下防止へ運輸省が監視を(解説) 12.11 YM17
- 12.15 NTT競争促進・運転免許証の更新免除・薬の宅配...規制緩和70項目提言。政府委、首相 12.15 AE1  
に一次見解 NE1,2 ME1 SE3
- 12.15 運転免許証の更新、一定年齢まで不要。規制緩和委、70項目提言 12.15 ME1 SE3
- 12.16 税務事務23年以上の公務員と大学院修士課程を2つ終了した人、税理士試験の免除規定見 12.16 TE10  
直しを。『納税者の信頼にこたえる制度必要』
- 12.18 (再点検/規制緩和)運輸/生活路線維持に課題 12.18 NM31
- 12.18 自動車二種免許、教習所での検定を検討。警察庁、技能試験を免除 12.18 NM38
- 12.29 (再点検/規制緩和)参入規制/国民の選択機会狭める 12.29 NM25
- 12.30 (再点検/規制緩和)資格制度/実質的な参入規制に 12.30 NM19
- 12.31 (再点検/規制緩和)基準・認証/国際的な整合性確保を 12.31 NM23

## 1999年

- 1.17 大災害時“埼玉都民”情報届かず?エフエム埼玉、放送エリア免許の壁 1.17 YM38
- 1.20 安全検査業務の民間開放を提言。産構審部会 1.21 NM7  
MM11
- 1.27 6分野を民間開放。食品安全検査など。経済構造変革政府行動計画 1.27 NM1
- 1.29 規制緩和を強化推進。政府、行動計画を再改定 1.29 TE2
2. 1 貸金回収、民間代行認める。サービサー法施行。弁護士以外は初 2. 2 AM3
2. 2 准看護婦、看護婦への「移行教育」検討。養成停止問題宙に浮く。医師会は「養成」、看護 2. 2 AM4  
協会「停止」議論煮え切らず(主張・解説)
2. 6 児童相談所の所長、専門職は4割弱。児童福祉局も半分以下 2. 7 AM1
2. 6 朝鮮大学校の卒業生受験資格、大学院「広き門」へ。京大さらに2研究科。東大にも要望書 2. 7 AM30  
を提出。公立・私立すでに72人
2. 7 (追跡社会)チェーン展開のドラッグストア、薬剤師、3割で不在。質問に戸惑う店員。 2. 7 MM25  
「合格」は1割未満。人材確保に難しさ。患者は薬に関心を
2. 7 4月改正の男女雇用機会均等法。助産婦の“男子禁制”、「風紀上の理由」とは。労働省が 2. 7 SM27  
苦しい説明、省内からも「非合理的」
2. 8 環境保全・品質保証規格、ISO認証獲得へ自治体も積極姿勢 2. 8 MM3
- 2.10 「医学部卒後の研修必修に」、医療関係者審議会 2.11 AM2
- 2.18 建設省、入札審査を改革。「財務体質」より詳しく。99年度から評価方法変更。負債額な 2.18 AM11  
ど採点
- 2.20 チェーン展開のドラッグストア、薬剤師“不在”9割。都衛生局、違反店に行政指導 2.21 YM35

1999年

2.22	リンゴ検疫制度見直しで対日輸出、年60億円。USTR試算	2.23	AE2
2.27	原産地表示義務づけ、全生鮮品に拡大。農水省、法改正し2000年実施	2.27	NM38
3. 1	運輸2法案閣議決定へ。道路運送車両法と船舶法の改正案	3. 2	NM5
3. 9	改正JAS法案、きょう閣議決定。流通業界、表示義務強化に反発。「コスト増」	3. 9	YM9
3.10	福祉士教育強化。介護保険制度の導入控え。「現場」カリキュラムを重視。医学知識を高め 医師と連携	3.11	SM25
3.12	東大卒業、がん治療得意...こんな医師の広告OK。厚生省が規制緩和方針	3.13	YM2
3.15	製品・技術の基準認証、民間参入認める。自民が改革案、競争促す	3.16	NM5
3.18	公的資格制度見直し。類似分野を整理。可否の基準公表。受験要件も緩和。「規制緩和計画」 に新基準	3.19	YM1
3.18	厚生省、工事中も検査実施。ごみ処分場、監視強化。汚水漏れ防止シートなど。安全確保へ 新指針	3.19	TM1,3
3.22	基準認証に民間参入。国家資格、統廃合も。規制緩和委新指針案	3.22	AM1
3.23	“すっきりしない”薬販売。コンビニで月末解禁。ドリンク中心。胃、風邪薬はダメ	3.23	SE3
3.23	「公的資格制度」を緩和。美容師、理容師など。推進計画改定案	3.24	MM3
3.28	大検、より受けやすく。中退見込みでも出願可。文部省改善策	3.28	AM38
3.29	生活支援員/机上のプランに魂を(社説)	3.29	AM5
3.29	ペット店、登録制に。東京都、来春。管理方法など審査	3.30	YM38
			SM28
4. 2	ホテル・旅館を格下げ、運輸省・日本観光協会。集客アップへ試験導入。宿泊者が採点役、 10点満点で評価	4. 2	YE1
4. 7	虐待児童など受け入れ施設、無資格の指導員も。未達成13/5%。厚生省、配置基準自治 体監査	4. 7	ME1
4. 9	英検・測量士など技能資格、1080高校、単位に認定。文部省まとめ	4. 9	AM3
4. 9	理工系学部の“実力”点検、技術者育成で初の認定制度。“世界基準”目指し今夏にも。関 連学会が審査機関	4. 9	TM1
4. 9	高校教科書、記述は厳選し分かりやすく。検定基準を改定	4.10	TM3
4.11	清酒・焼酎製造、新規参入を解禁、大蔵省・国税庁。消費増など条件に	4.11	NM3
4.15	(秒読み介護保険/独英では-2-)資格者不足/素人多用が悲劇生む	4.15	AE12
4.15	医師国家試験、2001年改善。知識の量より患者対応問う。出題数も拡大。厚生省検討委 報告書	4.16	NM38
			AM1
4.15	派遣法改正案審議入り	4.16	NM2
4.16	(秒読み介護保険/独英では-3-)品質検査/「競争で向上」難しく	4.16	AE14
4.16	基準・認証の法改正案決定	4.16	NM5
4.17	ドラッグストア各社、薬剤師確保へ懸命。厚生省、常駐指導徹底。マツモトキヨシ、150 人採用へ。セイジョー、倍増を計画	4.17	NE1
4.18	外国人学校卒に受験資格認めず。国立大学長の過半数「改善・検討すべきだ」。朝日新聞ア ンケート	4.18	AM1
4.19	NPO法人に14団体認証	4.20	AM3
			NM39
4.20	「看護婦への移行教育」審議大詰め。養成停止論議が再燃。揺れる「准看」の未来。医師会 『地域医療が崩壊』。看護協会『制度統合が前提』	4.20	TM24
4.20	「世界に通用する人材育て」。技術者養成に認定制度。理系大学を「対象	4.20	AM1
4.20	介護認定の体制作り急げ(社説)	4.20	NM2
4.21	看護婦への移行教育、厚生省検討会が玉虫色の報告書。「准看制度の統合」触れず	4.22	TM26
			YM3 MM3
4.23	准看問題/看護の質を向上させるには(社説)	4.23	TM4
4.24	介護福祉士、増えてほしいけれど。養成校、早くも乱立気味。学校数、11年で14倍、定 員割れ続々。授業内容に差、教員確保も四苦八苦。国家試験受けたら、半数が不合格?	4.24	AM3

1999年

4.25	たん吸引は「医療行為」。家族OK、ヘルパー禁止。医師法と在宅介護、対応巡り悩む現場	4.25 AM1
4.25	介護と医療どう連携。ヘルパーに「医療行為」の壁。線引きはあいまい。訪問看護コストも課題。在宅ケアに「手携えて」。分担見直し、欧米でも議論	4.25 AM3
5. 3	診療所広告、「バイアグラ専門」は違法。厚生省が中止指導	5. 3 YM27
5. 7	インターネット通販、優良業者に証明マーク。通産省、8月から実証実験	5. 7 NM38
5. 8	糖尿病療養に「指導士」制度。年度内にも資格試験。専門超え広く助言	5. 8 AE13
5. 8	障害者の資格・免許取得制限、「欠陥条項」見直し機運。「社会参加支援を」。弁護士ら全国組織	5. 8 NE11
5.10	資格制度改革、根強い抵抗。業界団体が圧力、省庁・自民及び腰	5.10 YM5
5.11	港湾運送の規制緩和。促進へ協議会設置。運政審小委提案	5.12 MM5
5.16	1国認定で「世界特許」。相互承認協定、提案へ、政府方針。まず日米欧で。19日から先進国特許庁長官会議	5.17 TM1
5.22	家族介護、現金給付認める。ヘルパー資格が条件。厚生省方針	5.22 NM1,5
5.24	教員以外の引率OK。公式大会、陸上など部活10種目。関東の中学校	5.24 MM26
5.24	薬剤師試験、合格発表繰り上げ-ダメ。望む総務庁「採用後の結果待ち不合理」。拒む厚生省「教育の質低下懸念される」	5.24 MM26
5.27	救急車搬送中の応急処置拡大へ。厚生省、東京消防庁の要請で。救命士の強心剤点滴も検討	5.28 TM1
5.28	ホームヘルパー養成短縮、異議アリ。「増員に必要」というけれど「介護の質低下」の声	5.28 AE23
5.28	NPO法人申請、もっと気軽に。名古屋大学教授・後房雄（論壇）	5.28 AM4
5.30	（中外時評）転機に立つ保護司制度。維持・拡充に社会の理解を。論説委員・藤川忠宏	5.30 NM18
6. 1	3社にサービサー許可。法務省	6. 2 AM3
6. 5	帰国者や外国人の公立高受験、都道府県の対応に大差。毎日新聞全国調査	6. 6 MM3
6. 5	薬剤師国家試験/前倒し要望につれない“処方”。厚生省『質低下の恐れ』大学側主張容認	6. 6 TM24
6. 5	国立大、外国人学校卒に門戸。大検受験資格を緩和。文部省方針、2001年から	6. 6 YM1,2
6. 7	介護要員の研修簡素化。雇用創出へ規制緩和47項目。自民最終案	6. 8 TM1
6. 9	救急救命士の業務拡大検討。厚生省検討会初会合	6.10 TM3
6.10	港湾運送業、許可制に。運政審部会、規制緩和求める答申	6.11 YM9 NM7 AM13
6.14	居宅介護支援の事業者指定、申請受け付け、出足は低調。手続きの複雑さ敬遠	6.15 NM33
6.21	情報化推進へ新資格を提言。産業構造審小委	6.22 AM3
6.21	「患者取り違え」横浜市大病院、特定機能病院・高度医療の看板「返上を」。厚生省、「能力欠く」初勧告へ。医療内容は変わらず	6.22 YM35
6.21	介護分野の規制緩和に厚生省反発。政府の雇用対策、現場、質の低下懸念	6.22 YM5
6.22	26600人が合格「介護アテンドサービス士」。「使えぬ称号」不満の声。地位向上されず特典もなし。「縦割り行政の弊害」。労働省「レベル判断の目安用」。厚生省「ヘルパーより“冷遇”問題」	6.22 TE11
6.23	技術士資格、条件、欧米並みに。科学技術庁の懇談会提言。国際的活躍求める	6.24 NM38
6.24	ホームヘルパー、資格で報酬に差つけず。介護保険で厚生省方針	6.24 TE1
6.24	電子商取引の署名、認証資格制度、郵政省導入へ	6.25 AM15 NM5
6.24	「准看養成課程1890時間に」厚生省検討会	6.25 AM2

## 1.4 NPO

1998年		
7. 4	村おこし・災害、旅費や宿泊支援。ボランティア割引、国土庁がNPO化検討。今月、石川の祭りに10人派遣	7. 4 AM1
7. 6	NPOの活動、GDPの3.1%。企画庁調べ	7. 6 NM3
7.29	地方自治国際会議、NPOとの協調指摘。NIRAなど開催	7.30 NM33
8. 3	市民団体や自治体、NPOの支援拠点続々。環境・福祉などの非営利組織。相互協力橋渡し/法人格取得へ助言	8. 3 NE14
8.14	ボランティア学会設立。日本初、10月、近畿で総会。大震災の経験、現場に生かす	8.15 SM22
8.15	ボランティアの壁破ろう!!市民運動株式会社、元銀行マンらが起業。テーマは環境・健康。講演会開催、安全商品開発...	8.15 TM15
8.24	法人格ないボランティア団体、公的介護、参入可能に。厚生省方針	8.25 MM3
8.30	ボランティアバンク設立へ。災害に即応、海外派遣も。全国組織を消防庁計画。専門分野別に登録	8.30 AM1
9.18	NPO法人化で東京都、11月に申請手続き、説明会を3回開催	9.18 TM23
9.18	福祉ボランティア団体、「有料ですが...」続々旗揚げ。利用者、気がねなく、心のケアも守備範囲(生活家庭)	9.18 NE17
9.26	都、NPO活用の介護事業。2月末まで試験導入。東久留米・田無で	9.26 NM25
10. 6	(地方分権/参加と連携)NPOを支援。「もろ刃の剣」の面も	10. 6 NM31
10.23	在宅福祉提供側、24%が市民団体。民間サービスで活躍。厚生省調査	10.24 AM3 TM26
10.29	企画庁がNPO室開設	10.29 NE3
10.30	ボランティア・NPO活動、研究組織相次ぎ誕生。現場と連携目指す。経験や情報、体系化し蓄積	10.30 YM27
11. 3	(日本経済再建への道)危機こそが改革の好機(社説)	11. 3 AM5
11. 3	NPO法人の税、32都府県が減免。11道県も検討。行政の補完を期待。朝日新聞調査	11. 3 AM1,2
11.18	NPO法、来月施行で市民団体は...法人化に期待と不安。資金援助受けやすく。事務的負担が大×	11.18 YM24
11.18	埼玉の市民活動サポートセンター、「行政主導」懸念の声も	11.19 NM31
11.24	NPO法来月施行。法人格申請、どうすれば。市民団体「手続き教えて」。支援センター、マニュアル出版	11.24 NE18
11.29	NPO法1日施行。「法人格」揺れる市民団体。積極派、活動認知に必要。消極派、税制上利点なし	11.29 NM39
12. 1	(ニュース複眼)環境対策、NPOの助力を。政府と協調へ制度改革。編集委員・金子弘道	12. 1 NE3
12. 1	NPO法きょう施行、都内で50団体が申請へ。少ない優遇、不満も	12. 1 NM33
12. 1	NPO法アンケート、半数、法人申請せず。「作業増え利益少なく」	12. 1 MM3
12. 1	NPO法施行。法人格取得申請に担当者が書類提出	12. 1 TE10 AE15
12. 4	授業もの足りない高校生諸君、大学の公開講座へどうぞ。都立校、卒業単位に認定します。ボランティア活動でもOK	12. 4 YE9
12. 6	NPO法施行/自己点検し積極的申請を(社説)	12. 6 MM5
12.10	「赤い羽根」募金で翔べ草の根福祉。NPOなどへ積極配分。社会福祉事業法で厚生省、半世紀ぶりに改正へ	12.10 TE1
12.25	日本NPOセンター山岡義典事務局長に聞く/NPO法施行。法人化で社会評価高まる。申請、スローペース(生活家庭)	12.25 NE13
1999年		
1.18	ボランティア貯金、加入増加でも寄付金激減。低金利響き4割に。国際援助活動中断も	1.18 YE15
1.27	市民団体の実態は?NPO法受け都調査。悩み「資金・会場不足」。企業に提携の意識も	1.27 AM23

1999 年

- |      |                                                                |                  |
|------|----------------------------------------------------------------|------------------|
| 2. 2 | (自治はどこへ/第二部列島サバイバル- 8 - )深まる住民との協力関係。「分権」生かすカギに                | 2. 2 MM3         |
| 2. 4 | 森づくり/市民参加と連携して(社説)                                             | 2. 4 AM5         |
| 2. 4 | NPOへの寄付金、蔵相「税制で優遇」                                             | 2. 5 MM1         |
| 2. 7 | 介護保険/負担軽減の鍵は民間活力(社説)                                           | 2. 7 SM2         |
| 2.18 | 非営利組織NPO資金、信組設立、自前で。神奈川など市民団体など                                | 2.18 NE1         |
| 2.19 | 民間ボランティア団体、不況で悲鳴。寄付・募金が大幅減。「治安不安、支援に」                          | 2.19 NE19        |
| 3. 2 | 高齢者らの外出手助け、移送サービスに法の壁。NPO法施行で浮上。「黙認」から制度化を目指す(生活家庭)            | 3. 2 NE13        |
| 3.14 | NPO、財政面ではまだ不安。助成金、会費頼りが現実。優遇税制など支援措置必要                         | 3.14 YM33        |
| 4. 5 | NPO劇場で町おこし/北海道「ふらの演劇工房」。日本初の「公設民営」構想浮上。行政支援のあり方など模索(演劇評論家・衛紀生) | 4. 5 YE14        |
| 4.19 | NPO法人に14団体認証                                                   | 4.20 AM3<br>NM39 |
| 4.20 | (秒読み介護保険/独英では- 5 - )ボランティア/多様なケア担う主力                           | 4.20 AE14        |
| 4.27 | 介護保険制度/NPO参入に壁。料金支払い利用券方式。使いやすさ課題                              | 4.27 NM7         |
| 5.28 | NPO法人申請、もっと気軽に。名古屋大学教授・後房雄(論壇)                                 | 5.28 AM4         |
| 5.31 | 東京都、NPO12団体に法人格。認証第一弾、「活動に幅」「今後が肝心」                            | 6. 1 YM34        |